

令和 8 年 9 月 4 日

お客様各位

尾道市農業協同組合

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

日頃より当組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、手形・小切手機能の全面的な電子化につきましては、政府の方針・要請のもと、産業界・金融業界が一体となって進めているところであり、これらの社会的要請や各金融機関の取組みも踏まえ、J Aバンクにおきまして、下記のとおり対応することとなりました。

お客様におかれましては、本対応について何卒ご理解賜りますとともに、この機会にインターネットバンキング等の電子的決済手段の活用をご検討いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 他行を支払地とする手形・小切手を代り金とする系統金融機関（当組合を含む）あて振込受付の終了

令和 9 年 3 月 31 日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手による系統金融機関（当組合を含む）あて振込の受付を終了いたします。

2. その他

以下の対応につきましては、令和 7 年 4 月 1 日（火）でお取扱いを終了しておりますので、お含み置きください。

- 当座貯金口座の口座開設の受付
- 令和 9 年 4 月 1 日（木）以降を期日とする手形・小切手の取立受付

以下の対応につきましては、令和 8 年 4 月 1 日（水）でお取扱いを終了しておりますので、お含み置きください。

- 手形・小切手帳の発行受付
- 自己宛小切手の発行

以下の対応につきましては、令和 8 年 9 月 30 日（水）でお取扱いを終了いたしますので、お含み置きください。

- 他行を支払地とする手形・小切手の貯金入金扱いの受付

手形・小切手の最終振出期限を令和 8 年 9 月 30 日（水）とし、これ以降に振り出された手形・小切手は、当座貯金からのお支払いが出来ません。

以 上